令和７年度

全国子ども会安全共済の手続き

子ども会安全共済への加入は、市子連加入とセットになります。
安全共済の加入手続きによって、
自動的に宮崎市子連に入会することになります。

◎加入できる人：単位子ども会、校区子連協、市区町村子連協に所属する者

・年齢制限はありません。
・**３歳以下の幼児**が加入する場合は、行事に同伴する**保護者の加入が必要**です。
・子ども会の**代表者・担当者の方は必ず加入**して下さい。（**子どものみの加入は不可**）
・子どものいない大人の方（指導者など）も加入できます。
・補償内容など詳細については、全国子ども会連合会 HP をご覧ください。

◎ネット加入期間：令和７年度分は３月１６日(日)から受付開始

(ネット受付は２４時間対応)

◎振込期間：４月１日(火)　～　５月２１日(水)

※振込期間内に入金すると 4/1 に遡って補償します。
5/22 以降は手続き完了日(入金日)の翌日０時から補償開始となりますので
ご注意下さい。

◎ネット加入の注意点

※単位子ども会情報を登録する際に、**学区・地区名、単位子ども会コード、ユーザ ID** を入力する必要があります。
宮崎市子連では、各地区子ども会をコードで管理していますので、同封の子ども会コード表をご覧ください。

単位子ども会コード・ユーザ ID を確認したら
ネット加入手続きをお願いします

令和７年２月時点　宮崎市子連

◎安全共済会ネット加入の流れ（新規登録）

① 全子連ホームページのトップ画面より、安全共済会ネット加入を選択します。
※安全共済ネット加入の画面にて、手続きマニュアルをみることが出来ます。
昨年ネット加入を利用した方は【更新編】、初めての方は【加入編】をご覧下さい。

② 新規登録を選択　⇒　**入力する方のメールアドレスが必要**です。

※初めての方も昨年度ご利用いただいた方も新規登録から始めてください。
※メールアドレスは毎年変更します。安全共済の手続きをされる方の個人アドレスをご利用下さい。

③ 単位子ども会情報の登録
※学区・地区名、単位子ども会コード、ユーザ ID は、子ども会コード表を参照
※ユーザパスワードは、各地区で設定し、各自で管理して下さい。
※ユーザパスワードは、ログインや次年度のデータ更新時に必要となります。
※代表者･郵便番号･住所･電話･メールアドレスの欄は必ず子ども会(育成会)会長で登録をお願いします。

④　加入者情報の登録

※スマホでも登録出来ますが、パソコン(エクセル)を利用して登録すると作業が楽になります。

※加入者データアップロード方法マニュアルをご参照ください。

⑤　年間行事の登録

※年間行事に登録した行事しか補償の対象にならないので、追加行事がある場合は必ず前日までに登録してください。

※行事の追加、変更、中止の連絡は必要ありません。

※学校行事および PTA 活動は、補償の対象になりません。登校班指導(旗当番)も対象外です。

※人数は大まかな人数で構いません。

⑥　日常定例活動の登録

※下記２件を必ず入力してください。

４月～３月　各行事の打ち合わせ・準備

４月～３月　役員会・市子連行事

⑦　登録完了後、ネットにある様式 06 共済掛金報告書(エクセルデータ)を入力します。

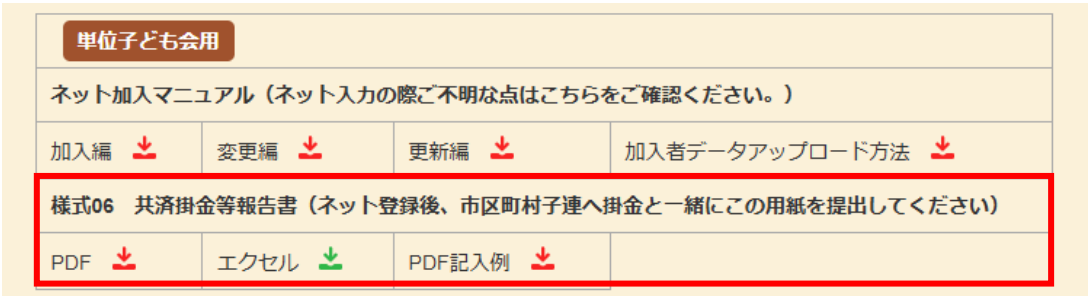

送金額を抜いて【　miyazakikoren@gmail.com　】宛に
お送りください。安全共済専用メールアドレスとなります。
※安全共済以外のお問合せは m-koren@miyazaki-catv.ne.jp へ。

記入例

<共済様式06>

本様式および共済掛金等は所属の市区町村等子連へ提出・送金願います。

市区町村等子連受付日	

共済掛金等報告書(ネット加入用)

（提出日）　令和 ● 年 ● 月 ● 日

市区町村等子連	宮崎市子ども会育成連絡協議会
単位子ども会	●●小学校　●●子ども会
単位子ども会番号	999-999
担当者	宮崎　子連
連絡先電話番号	090-△△△-□□□

代表者(会長)でなくても大丈夫です。

新規	○
追加	

該当に「○」表示を記入願います。

共済掛金等を下記のとおり報告いたします。
加入者情報・年間行事計画・定例活動はネット加入登録のとおりです。

1.今回加入者数

３０ 名 ← 子どもと大人の合計人数

2.今回加入者の登録日

４月２９日　～　４月３０日

3.共済掛金等(今回加入者分)

送金額（④）	(未記入) 円	送金(納金)日	５月１日

入金予定日を記入

④　安全共済会掛金等と都道府県・指定都市子連会費等の合計額になります。

【累計加入状況】

種別	幼児	小学生	中学生	高校生等	大人	合計
人数	1 名	20 名	名	名	9 名	30 名
	(うちジュニアリーダー数)		名	名		名

高校生等→高校生・高校年齢相当　　大人　→　育成者・指導者・事務局職員

ネットに登録した人数です。

＜個人情報の取り扱いについて＞
本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。
また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。
ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

令和5年1月改訂

⑧　宮崎市子連にて登録内容を確認し、人数に応じて振込金額を計算します。
※安全共済会費及び宮崎市子連会費の内訳は以下のとおりです。

小学生・中学生・高校生	
安全共済会費 250 円	市子連会費 180 円
430 円／1 人	

未就学児・育成者	
安全共済会費 250 円	市子連会費 不要
250 円／1 人	

※市子連会費・安全共済会費ともに年会費です。途中脱会の返金、払い戻しはありません。
※宮崎市子連にて二重登録がないか、不備が無いかをチェックします。
※市子連会費については、校区子連協がまとめて納める地区もあります。
その場合は、子ども会の負担は安全共済会費のみとなります。
(事務局で判断してお知らせします。)

⑨　宮崎市子連より「振込金額のお知らせ」のメールを返信します。
※返信に数日お時間をいただく場合もありますが、お待ちください。

⑩　各地区の会計担当者が振込金額の入金を行って下さい。
※銀行等の振込手数料は各地区でご負担お願いします。
※今年度よりすべて振り込みでの納入をお願いします。事務局での現金支払いは出来ませんのでご了承ください。追加加入時は現金でも構いません。

以上で手続きは終了です。

何か分からないことがありましたら、宮崎市子連事務局へお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先

宮崎市子ども会育成連絡協議会事務局（市子連事務局）

〒880-0001　宮崎市橘通西１丁目１番２号(宮崎市民プラザ３階)

☎・ＦＡＸ：３２－５１２２

メール：m-koren@miyazaki-catv.ne.jp

安全共済専用：miyazakikoren@gmail.com

窓口業務：火・水・金　９時３０分～１６時

ホームページ

必ず読んでください!!

保存版

1. 手続き終了後に「子ども会に入りたい」と言う人がいた場合

◇安全共済は、いつでも追加加入ＯＫです。

◇全子連ログイン後、追加より登録し、＜共済様式＞06 共済掛金等報告書をメールで送信してください。登録確認後、振込金額のお知らせを返信しますので、振込か事務局で会費の支払いをお願いします。（追加加入時は現金でも受け付けます）

◇保険の適用は、原則として手続き日の翌日０時からになります。

2. 転入生が入って来た場合

◇児童の氏名・学年・性別と、以前の都道府県名・小学校名・子ども会名を確認して、市子連事務局まで電話かメールで連絡してください。

◇こちらで加入確認を行ってからの手続きになります。

◇加入確認が取れた場合は、追加より登録し、備考欄にいつ・どこから転入してきたかを記入してください。

◇加入確認が取れない場合は、新規加入になりますので、1.と同じ手続きになります。

※転出時の連絡は不要です（迎えた側が連絡します）。

3. 事故が発生した場合

◇**事故発生後 30 日以内に、事故者の氏名・学年（年齢）・性別、事故発生日時や状況、事故予防の対策、病院での診療結果・処置・経過状況**を、市子連事務局までお知らせください。（30 日を過ぎると無効）

または全子連ＨＰの共済様式ダウンロードにある＜共済様式＞20 事故第一報報告書を記入し、市子連事務局へメールで提出してください。

◇完治後 60 日以内に必要書類を提出してください。

（60 日を過ぎると遅延理由書の提出が必要）

ケガの場合 … ＜共済様式＞21 医療共済金請求書兼事故証明書

〃　　22 個人情報の取扱いに関する同意書

医療費の領収書(写)又は診療明細書

※医療点数が 334 点以上の場合に、医療費総額の 30%が受け取れます。

(市の助成で医療費が月 200 円となっていますが、医療費総額の 30%が受け取れます。)

※子ども会年会費には、共済掛金の他に子ども会賠償責任保険料が含まれていますので、誤って第三者にケガを負わせてしまったり、物を壊したりしたときも補償を受けることができます。

※補償対象は、活動当日のみだけではなく、事前準備（買い出し、打ち合わせ会議等）も含まれますので、何かあればすぐに事務局にご相談下さい。